

地域ケア会議 会議録

審議会等の名称	令和5年度 第1回瑞穂市地域ケア会議
開催日時	令和5年6月28日（水曜日）午後1時30分から午後3時00分
開催場所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	養護老人ホーム入所判定審査 成年後見制度中核機関事業計画
出席委員 欠席委員	出席委員：廣瀬 功、石田 英高、横井 岳志、岡川 毅志、高木 一充、 安田美佐子、児玉 太、勝 尚志、坪井 礼、牛丸 真児、 村木 壽 欠席委員：北川 康秀
公開の可否 （非公開の理由）	一部非公開 （養護老人ホーム入所判定審査）
傍聴人数	0人
審議の概要	開会 健康福祉部長あいさつ 委嘱状交付 委員自己紹介 地域ケア会議審議事項について 地域ケア会議で審議する事項を確認。 第2回目以降の会議は議題に応じて、養護老人ホーム入所判定と成年後見制度利用促進は2班に分かれて開催することを確認。 会長・副会長の選出 会長 岡川委員 副会長 石田委員 挙手多数により承認 会議の運営方法について 委員12名中11名出席で過半数以上となり会議は成立。 会議録は要点筆記とし、発言者名は公表する。 事務局作成の会議録は岡川会長、石田副会長が確認のうえ公表とする。 議題 養護老人ホーム入所判定 ※非公開 議題 成年後見制度中核機関事業計画 事務局より、成年後見制度利用支援事業について令和4年度実績報告と令和5年度事業計画の説明

	【質疑、意見等】 ○岡川会長 瑞穂市の取り組みとしては、相談事業の間口の広さが特徴と思われる。多くの市民が広く権利擁護の窓口として相談している所がよいところと思って説明を聞いた。 (市長申立てについて) ○横井委員 昨年の市長申立ては0件ということだが、令和3年度、2年度の状況を教えてほしい。 ●事務局 令和3年度は1件実績がありました。瑞穂市としては初めての事案でしたが、受任調整ではリーガルサポート岐阜で推薦をお願いし、後見人となった司法書士さんには適切に支援していただきました。 (成年後見制度利用支援事業の審査期間について) ○高木委員 支援事業を利用する場合、資産状況などを加味して利用につながるものと思うが、審査の期間はどのくらいかかるか。 ●事務局 報酬の支援制度については、瑞穂市はまだ2、3年の実績しかございませんが、今まで1件だけ申請がありました。後見人さんから申請をいただき、1、2週間で決定をしました。 ○石田副会長 事務局の説明で、法テラスという言葉が何度か出てきたので、法テラスについて説明します。法テラスは法務省が管轄する法人で、この事業に関しては、お金がない方に対する法律支援、具体的には弁護士費用の立替えや援助を行ったり、弁護士がいない地域に弁護士を派遣したりする団体。法テラスの正式名称は日本司法支援センターといい、岐阜県には岐阜と可児と中津川の3ヶ所ある。法テラスは市町村と連携することが多いが、瑞穂市は岐阜の中では一番進んでいる。法テラスでは（事務局 瑞穂市社会福祉協議会の）河村さんに研修や発表をしてもらっていて、法テラスとの連携としてはすごく充実していると思う。 ○岡川会長 今年度も岐阜県社会福祉協議会で市民後見人養成研修を開催すると聞いているが、研修を受けた方を地域でどう活用していくか、ということが県の会議でもテーマになるかと思う。そういった検討をする場としてもこの会議でご意見等をいただければありがたい。 閉会
事務局（担当課）	瑞穂市 健康福祉部 地域福祉高齢課（総合センター内） T E L 0 5 8 － 3 2 7 － 4 1 2 6 F A X 0 5 8 － 3 2 7 － 4 1 4 3 e－m a i l chiikifukusi@city.mizuho.lg.jp